

平成29年度
公益財団法人さいたま市産業創造財団契約職員募集案内

受付期間 平成29年4月10日（月）から4月21日（金）

【4月21日（金）17時必着】

応募方法 公益財団法人さいたま市産業創造財団へ郵送又は持参により申し込んでください。

※郵送の場合は簡易書留郵便で申し込んでください。

1 職種、募集人数及び職務の概要

- (1) 職種及び募集人数 支援・金融課 契約職員 若干名
- (2) 職務概要 公益財団法人さいたま市産業創造財団（以下「財団」という。）の次の契約職員を募集。
業務：さいたま市内の企業の海外展開支援、医工連携支援、研究開発支援、技術マッチング等の支援事業の企画、運営
- (3) 勤務地 原則として、財団が指定する施設

2 採用期間

採用期間は、平成29年7月1日から平成30年3月31日までとなります。なお、勤務実績の評価等により、1年ごとの更新をすることができます（更新回数は4回まで）。

3 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 中小企業支援の実務経験、もしくは、企業における企画、開発、営業、新規事業の立ち上げ等の実務経験を有する方。
 - (2) 各種財務諸表を理解し、経営戦略の立案、実行等をサポートできる方。
 - (3) 普通自動車免許を有し、自ら運転できること。
- ※ ビジネス英語ができる方は尚可。

4 審査内容等

募集に伴う審査及び合格発表は次のとおり実施します。

(1) 第1次審査（書類審査）

- ア 審査方法 応募書類（応募申込書、職務経歴書、小論文）をもとに、書類審査を実施します。
- イ 合格発表 4月28日（金）発送を予定しています。

(2) 第2次審査（面接審査）

- ア 審査方法 第1次審査合格者に対し、面接審査を実施します。
- イ 審査日時 5月12日（金）を予定しています。
（場所については第1次審査合格通知書にて通知します。）
- ウ 合格発表 5月16日（火）発送を予定しています。

※電話等での合否の問い合わせにはお答えできません。

5 応募方法

提出書類	① 契約職員応募申込書（別紙1） ② 職務経歴書（別紙2） ③ 小論文（別紙3） テーマ：「私が考える中小企業支援とは」 書式はA4判横書き×2枚以内とし、1,000字以内と します。 表現方法（文章のみ、箇条書き、図表を入れる等）は自由 とします。	
申 込	方 法	郵送（簡易書留郵便）又は持参により申し込んでください。
	受付期間	平成29年4月10日（月）から4月21日（金）まで 【4月21日（金）17時財団必着】 ※ 上記を過ぎた場合は、理由の如何を問わず受理できません。
	提 出 先	〒338-0002 さいたま市中央区下落合5丁目4番3号 公益財団法人さいたま市産業創造財団 総務課

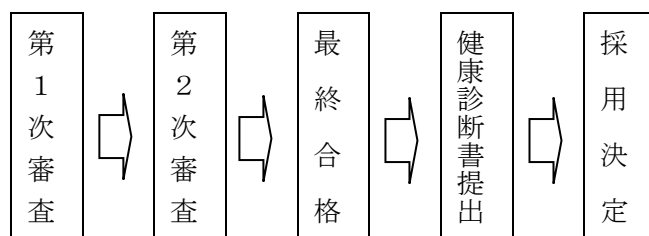
※応募書類は、**財団ホームページからダウンロード**してください。

※応募書類は、必ず**本人がパソコンで作成**してください。また、記載事項の不備や提出され
た書類に不足等があった場合は受理できませんので注意してください。

※提出された書類は、返却いたしません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は合格発表後速やかに適切な健康診断書を提出してください。なお、これに係る費用は合格者の負担とします。
- (2) 提出された診断書の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、合格を取り消します。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。



7 給与・勤務条件等

- (1) 給与 月額 400,000円

この他に、財団規程に基づき、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当及び業務に係る旅費が支給されます。

- (2) 勤務日及び勤務時間

原則として、月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分

- (3) 休日等

原則として、日曜日、土曜日及び祝日、並びに12月29日から翌年1月3日までの日

- (4) 休暇

年次有給休暇の日数は、財団規程に基づき付与されます。

- (5) 社会保険等

社会保険、雇用保険等は、各法令に基づき適用されます。

8 審査結果の開示について

この審査の結果については、開示の請求をすることができます（応募者本人に限る。）。

開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次審査不合格者	第1次審査の満点、総合得点及び総合順位	それぞれの審査の合格発表日から1ヶ月間	必ず応募者本人が、身分証明書を持参のうえ、さいたま市産業創造財団へ請求してください。
第2次審査不合格者	第2次審査の満点、総合得点及び総合順位		

※電話、郵便等による請求はできません。

（書類の提出先及び問い合わせ先）

公益財団法人さいたま市産業創造財団 総務課

〒338-0002 さいたま市中央区下落合5丁目4番3号

電話 048-851-6696

HP アドレス <http://www.sozo-saitama.or.jp>

e-mail soumu@sozo-saitama.or.jp